

広島県告示第七十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされる場合を含む。以下同じ。）第五十四条の二第四項において準用する生活保護法第五十条の二の規定によつて、次の指定介護機関から居宅介護事業等を廃止した旨の届出があつた。

平成二十七年二月九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社パナケイア	呉市宮原二丁目五番二四号	めだか薬局	呉市広白石四丁目七―一二	平成二六年八月三一日
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目九番地	ニチイケアセンター三原居宅介護支援事業所	三原市城町一丁目二番一号	平成二六年六月二四日
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目九番地	ニチイケアセンター三原訪問介護事業所	三原市城町一丁目二番一号	平成二六年六月二四日
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目四番一四号	アースサポート三原	三原市宮浦六丁目一番三五号	平成二六年六月三〇日
優愛介護株式会社	廿日市市宮園二丁目七―一六	さくら・介護ステーション廿日市宮内	廿日市市宮内一―二八―一コスモス九七―一〇一号	平成二六年六月二七日
医療法人友安会	東広島市西条御条町一番二五号	デイサービス友安	東広島市西条御条町一番二五号	平成二六年六月三〇日
医療法人友安会	東広島市西条御条町一番二五号	友安クリニック	東広島市西条御条町一番二五号	平成二六年六月三〇日
社会福祉法人大崎福祉会	豊田郡大崎上島町大串三〇三二―一	大崎荘ホームヘルプサービスステーション	豊田郡大崎上島町沖浦一五三九―一	平成二四年四月三〇日
社会福祉法人大崎福祉会	豊田郡大崎上島町大串三〇三二―一	大崎美浜荘ホームヘルプサービスステーション	豊田郡大崎上島町大串三〇三二―一	平成二四年四月三〇日
社会福祉法人大崎福祉会	豊田郡大崎上島町大串三〇三二―一	居宅介護支援事業所 大崎荘	豊田郡大崎上島町沖浦一五三九―一	平成二四年四月三〇日
社会福祉法人大崎福祉会	豊田郡大崎上島町大串三〇三二―一	居宅介護支援事業所 大崎美浜荘	豊田郡大崎上島町大串三〇三二―一	平成二四年四月三〇日

社会福祉法人
大崎福祉会

豊田郡大崎上島町
大串三〇三二一

訪問看護ステ
ーションお
おさき

豊田郡大崎上島町
大串三〇三二一

平成二四年
四月二〇日